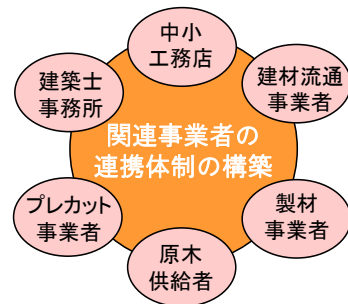


地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行う。

グループの構築



共通ルールの設定

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

安定的な木材確保

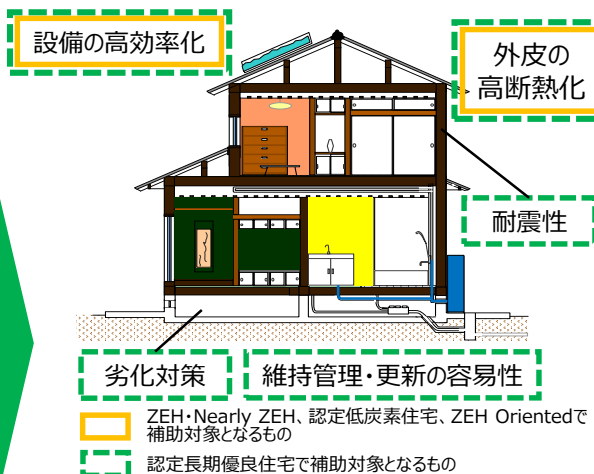
安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等を行うとする事業者に対する支援
(令和3年度補正予算における拡充事項)

【補助対象、補助率、補助限度額】

- ・体制整備等に係る費用 定額 **1000万円**
- ・システム開発に係る費用 1/2 **1000万円**

地域型住宅の整備

補助対象(住宅)のイメージ



【補助対象注1、補助限度額注2】

認定長期優良住宅注3、注4 **140万円/戸** (125万円/戸)

ZEH・Nearly ZEH注4 **140万円/戸** (125万円/戸)

- ※ 認定長期優良住宅とする場合、**10万円/戸** 補助限度額を引き上げ
- ※ Nearly ZEHは寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る

ZEH Oriented注4 **90万円/戸** (75万円/戸)

- ※ ZEH Orientedは都市部狭小地又は多雪地域により太陽光発電装置の設置ができない場合に限る

認定低炭素住宅注3、注4 **90万円/戸**

【加算措置】 ※複数の加算措置に対応する場合は、上限を**40万円/戸**とする

- ①地域材等加算
 - ・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、**20万円/戸**を限度に補助額を加算
 - ・地域の伝統的な建築技術の継承に資する住宅とする場合、**20万円/戸**を限度に補助額を加算
- ②三世同居/若者・子育て世帯加算(以下のいずれか)
 - ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算
 - ・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算
- ③バリアフリー加算
 - ・バリアフリー対策を講じる場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算

注1 土砂災害特別警戒区域は補助対象外

注2 括弧内の補助限度額は4戸以上の施工経験を有する事業者の場合

注3 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅についての新たな認定基準が施行されるまでの間は、当該住宅に関する令和3年度の補助要件、補助対象限度額を引き続き適用可能とする

注4 ZEH等の配分にあたっては、構造計算の実施又は耐震等級2水準以上の耐震性を確認するものを優先する